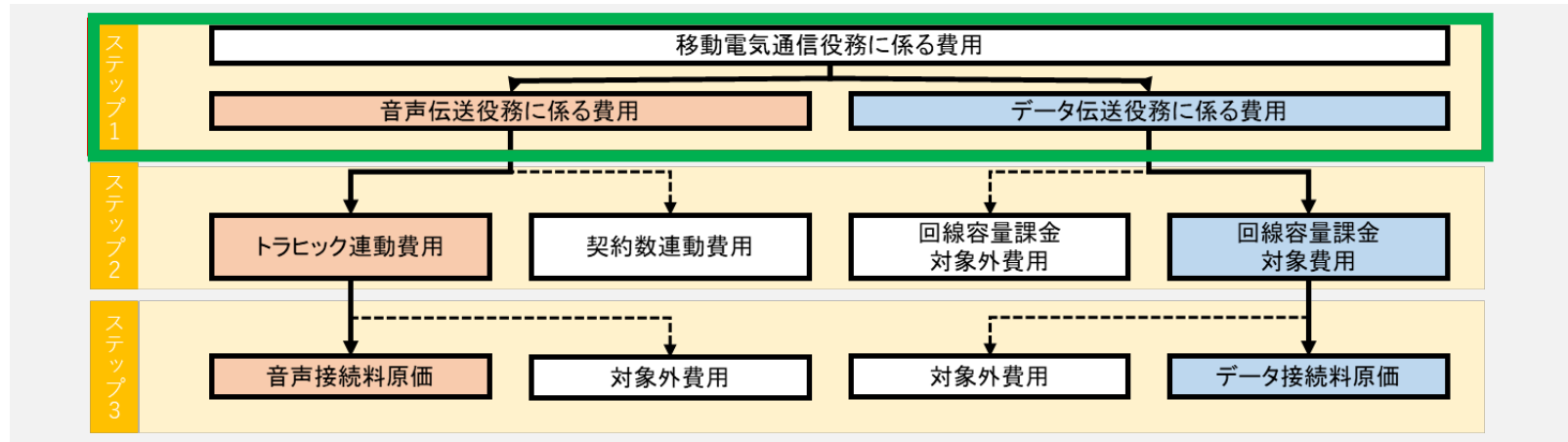


モバイル接続料の原価抽出プロセスに関する現状整理

令和5年5月30日

事務局

- ◆ 本年度のモバイル接続料検証においては、**接続料原価抽出プロセスのうち音声伝送役務/データ伝送役務間の費用配分（ステップ1）の適正性について論点として取り上げ、累次の議論を実施してきたところ。**



- ◆ ステップ1の在り方に関するこれまでの議論経過は以下のとおり。

- 1) 昨年度各社から届出のあった音声/データ接続料について総務省で精査した結果、**接続料原価の抽出プロセス（ステップ1）のうち、特に原価に占める割合の高い減価償却費及び施設保全費を配賦する際に用いられる「固定資産価額比」を音声/データのトラヒック比に基づいて算出すべきこと等を論点として提示。**【第71回会合】

●原価の適正性確保に向けた論点

- ステップ1の音声伝送役務/データ伝送役務間の費用配賦に関する考え方について確認・検証を行うことが適当ではないか。例えば、**固定資産価額比については、音声/データ伝送役務のトラヒック比に基づいて算出することについて検討してはどうか。**
- ステップ1における音声伝送役務/データ伝送役務の費用計上の考え方に変更が行われた場合、音声伝送役務/データ伝送役務に計上される費用が変動し接続料水準への影響が想定される。この場合、それぞれの接続料の負担事業者への影響についてどのように考えるか。例えば、**トラヒック比に基づいて固定資産価額比を算出した場合、ステップ1におけるデータ伝送役務の原価の配賦割合が現状よりも高くなることが想定されるが、データ伝送役務に係る接続料は一貫して逓減傾向にあることから、仮に原価が増加したとしても接続事業者及び利用者への影響は限定的と考えられるのではないか。**

- 2) ステップ1の考え方についてヒアリングを実施したところ、**ステップ1における音声/データ間の費用配分について、各社で仕上がりが大きく異なることが明らかとなり、構成員から各社のステップ1における詳細な考え方についてレビューが必要である点指摘。**【第72回会合】

●構成員意見

- まずは現状をきちんと示してほしい。直課できるものはどのような設備でどの程度の金額なのか、一方直課できないものはどのような設備で、どのようなドライバで配賦しているのか、たとえば現状どの程度トラヒック比で配賦しているのか、といったことをレビューして、適正性を議論することが必要。
- トラヒックに連動しない固定資産の配賦基準について、少なくとも、VoLTE交換機、サービス制御系装置、障害対策システムといったものの毎に配賦基準を設定しているといったぐらいの説明は、各社に提出を求めることが必要。
- 各社の仕上がりあまりに違いすぎるので、考え方の違いがどのようにアウトプットとして表れてくるのか、整合的な説明が可能なのかについて調整が必要。

- 3) 構成員からの指摘を踏まえ、**各社ステップ1における費用配分方法の詳細について事務局より文書で確認。**

- ◆ ステップ1においては、移動電気通信役務に係る各営業費用が①音声直課費用、②データ直課費用、③配賦対象費用に分類される。接続料原価の大半を占める減価償却費及び施設保全費については、①②のとおり各役務に費用を直課した上、③の配賦対象費用については「固定資産価額比」に基づいて配賦される。
- ◆ 固定資産価額比の算出に当たっては、①音声直課資産、②データ直課資産、③配賦対象資産に分類され、③については原則として回線数比又は取扱量比に基づいて算出することとされている。

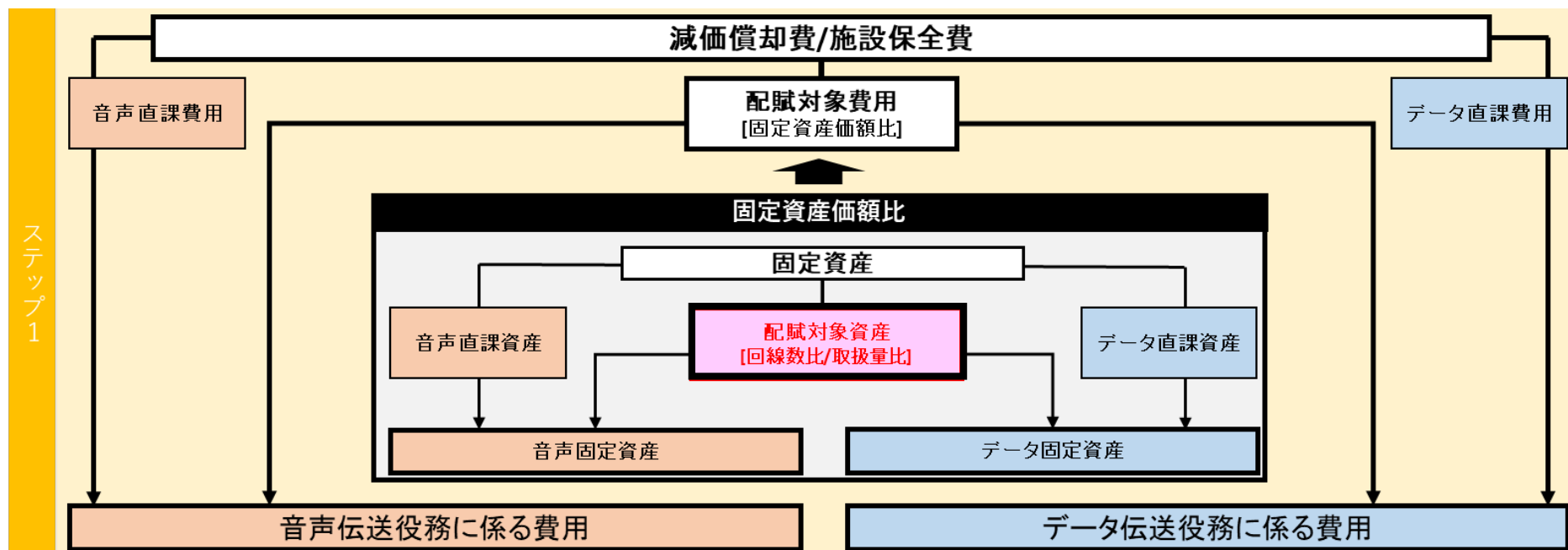
●第二種指定電気通信設備接続会計規則別表第三（抜粋）

- 第8条の規定により読み替えて準用する事業会計規則第15条第2項に規定する基準は、次のとおりとする。
 - 二以上の種類の役務に関連する営業収益は、原則として営業費用額比によって各種別の役務に配賦すること。
 - 二以上の種類の役務に関連する営業費用は、原則として次の基準によって各種別の役務に配賦すること。

$$\frac{\text{施設保全費}}{\text{減価償却費}} \times \frac{\text{関連する固定資産価額（取得原価をいう。共通費、管理費、試験研究費及び研究費償却について同じ。）比}}{\text{関連する固定資産価額（帳簿価額をいう。以下同じ。）比}}$$
 - 二以上の種類の役務に関連する固定資産は、原則として回線数比又は取扱量比によって各種別の役務に配賦すること。

- ◆ 各社の原価抽出方法の詳細を明確化するに当たっては、まずは①固定資産価額（帳簿価額）比※の算出プロセスについて明らかにした上で、②当該固定資産価額比を用いて行われる音声/データ間の費用配分プロセスについて確認し、③その他ステップ1において考慮すべき点についても検討を行うこととする。

※固定資産価額比のうち代表的なものとして減価償却費等の配賦に用いる固定資産価額（帳簿価額）比について明確化。

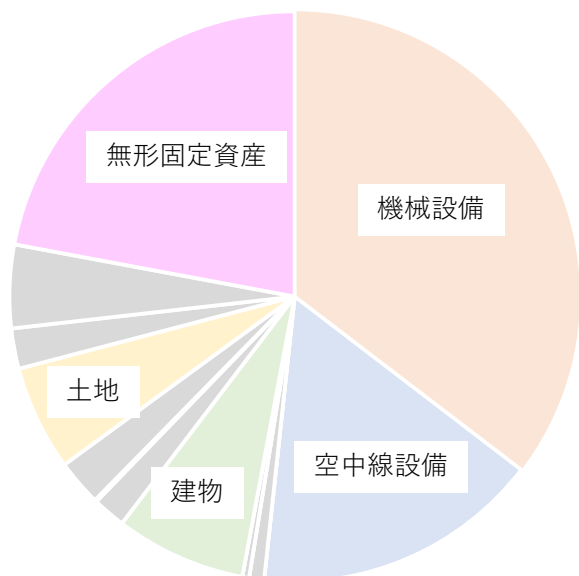


①固定資産価額比の算出プロセス〔詳細〕

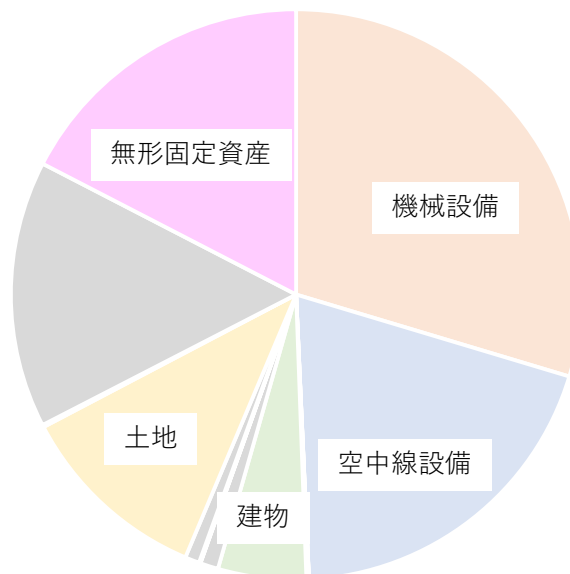
4

◆ 各社の固定資産の構成比は以下のとおり。いずれの社においても固定資産全体に占める割合の高い資産項目について優先的に算出プロセスを確認。

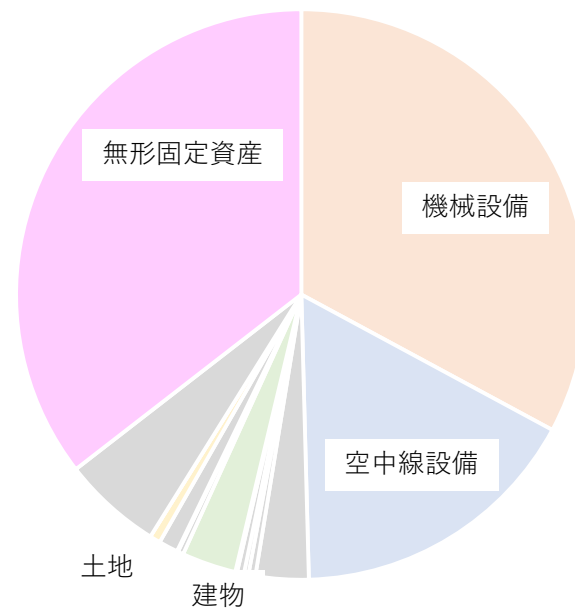
NTTドコモ



KDDI



ソフトバンク



(百万円)

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
音声/データ比率=6.9%:93.1%	音声/データ比率=19.0%:81.0%	音声/データ比率=25.2%:74.8%

■ 主な音声直課資産

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

①固定資産価額比の算出プロセス〔詳細(機械設備)〕

赤枠内構成員限り

6

■主な配賦対象資産の配賦基準の算出方法

NTTドコモ

KDDI

ソフトバンク

①固定資産価額比の算出プロセス〔詳細(空中線設備)〕

■音声/データ間の資産配分

(百万円)

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
音声/データ比率=3.0%:97.0%	音声/データ比率=25.6%:74.4%	音声/データ比率=30.0%:70.0%

■主な音声直課資産

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

①固定資産価額比の算出プロセス〔詳細(空中線設備)〕

赤枠内構成員限り

8

■主な配賦対象資産の配賦基準の算出方法

NTTドコモ

KDDI

ソフトバンク

(百万円)

音声/データ比率=30.9%:69.1%

ソフトバンク

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

①固定資産価額比の算出プロセス〔詳細(建物)〕

赤枠内構成員限り

10

■主な配賦対象資産の配賦基準の算出方法

NTTドコモ

KDDI

ソフトバンク

(百万円)

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
音声/データ比率=6.0%:94.0%	音声/データ比率=27.5%:72.5%	音声/データ比率=25.7%:74.3%

■ 主な音声直課資産

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

①固定資産価額比の算出プロセス〔詳細(土地)〕

赤枠内構成員限り

12

■主な配賦対象資産の配賦基準の算出方法

NTTドコモ

KDDI

ソフトバンク

(百万円)

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
音声/データ比率=22.0%:78.0%	音声/データ比率=24.2%:75.8%	音声/データ比率=24.1%:75.9%

■ 主な音声直課資産

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

①固定資産価額比の算出プロセス〔詳細（無形固定資産）〕

赤枠内構成員限り

14

■主な配賦対象資産の配賦基準の算出方法

NTTドコモ

KDDI

ソフトバンク

■ 音声/データ間の資産配分

(百万円)

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
音声/データ比率=32.5%:67.5%	音声/データ比率=26.4%:73.6%	音声/データ比率=27.4%:72.6%

■ 主な音声直課資産

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

■主な配賦対象資産の配賦基準の算出方法

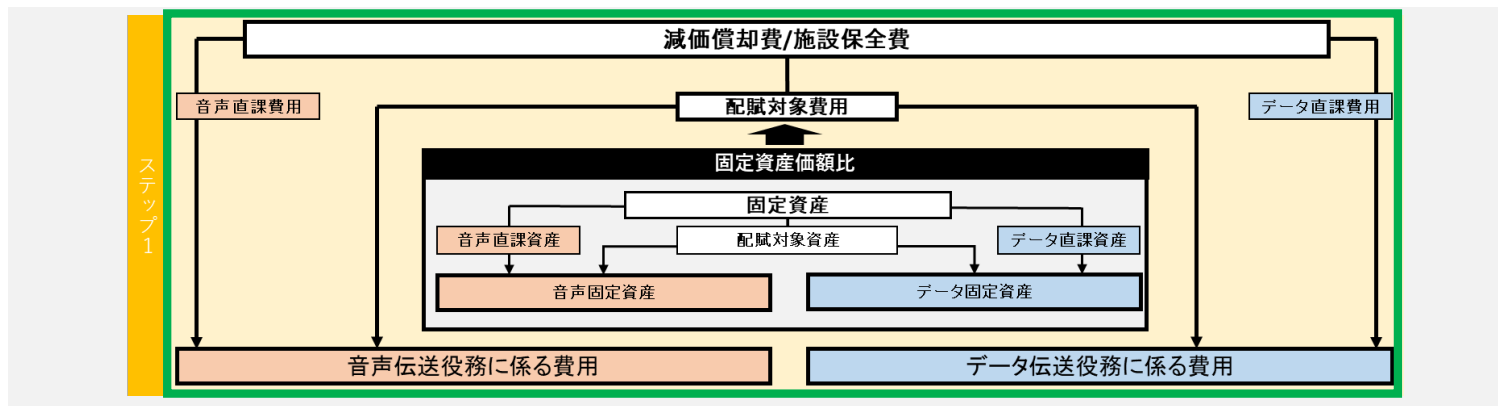
NTTドコモ

KDDI

ソフトバンク

②音声/データ原価の算出プロセス〔概要〕

- ◆ 音声/データ原価の算出プロセス（下図緑枠内）について確認するに当たっては、固定資産価額比が適切に算出され、配賦対象費用が適正に配賦された場合であっても、直課費用が恣意的に決定された場合には、ステップ 1 全体の適正性が乏しくなってしまう点を踏まえ、直課費用の概要と当該費用を直課とする理由についても確認を行った。



- ◆ 各社の減価償却費及び施設保全費の音声/データ間の配分の概要及び音声伝送役務に係る費用として直課されている項目については次頁以降のとおり。

②音声/データ原価の算出プロセス[概要]

赤枠内構成員限り

19

■音声/データ原価算出の概要

(百万円)

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

■主な音声直課費用

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
(減価償却費)	(減価償却費)	(減価償却費)
(施設保全費)	(施設保全費)	(施設保全費)

- ◆ その他ステップ1を適正化する上で確認すべき事項として、①音声サービスの品質確保のため優先的な通信を行っている点について考慮が必要であるとの意見や、②トラフィック比に基づいて固定資産価額比を算出する場合、各社の測定方法を統一させることが必要との意見があった。
- ◆ このうち、①の点については優先通信を行っていることをトラフィック比の算定上どのように考慮するべきかについて、各社へ考えを聴取しており、概要は以下のとおり。

NTTドコモ

- NGNコストドライバの見直しに関するワーキンググループにおける検討の結果の中で示された手順に基づいて、算定された係数を用いて共用設備費用を品質クラス別に配賦する際に重み付けすることが適当ではないかと考えます。

KDDI

- QoSを考慮することについては既にNGNのコスト配賦において議論されたこともあり、移動体事業者のコスト配賦においても、その考え方を整理したうえで反映することは一定の合理性はあると考えます。
- なお、現時点において計算方法や根拠について、弊社では具体的な考えは持ち合わせておりません。

ソフトバンク

- ◆ 各社のステップ1における詳細な考え方が今回のヒアリングにおいて明らかとなったところであるが、提示された情報の大半は構成員限り情報であり、研究会の場で各社の考え方の是非について議論することは困難。
- ◆ そのため、会合終了後に構成員より各社の詳細な考え方に関するコメントを書面で受け付けることとし、構成員より提出のあったコメントは各事業者へも共有することとする。
- ◆ 構成員から提出のあったコメントの内容も踏まえ、次回会合において事務局より整理案の提示を行う。